

現行JIS・新JIS対比表

- ★新JISは、現行JISから単純に記号の置き換えはできません。
- ★表示にあたり試験方法が従来と大きく変わりますので、関連試験方法JISの詳細をよくご確認ください。
- ★表内の記号の上段の3桁の数字は、JIS L 0217およびJIS L 0001に規定の記号番号です。

現 行 (JIS L 0217 : 1995)			新 規 格 (JIS L 0001 : 2014)			
1. 洗い方(水洗い)の記号			1. 洗濯処理の記号			
101	 101 : 液温は95℃を限度とし、洗濯ができる		190	 190 : 液温は、95℃を限度とし、洗濯機で通常の洗濯処理ができる		
(該当なし)			170			
			 170 : 液温は、70℃を限度とし、洗濯機で通常の洗濯処理ができる			
102	 102 : 液温は60℃を限度とし、洗濯機による洗濯ができる		160	161	160 : 液温は、60℃を限度とし、洗濯機で通常の洗濯処理ができる 161 : 液温は、60℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる	
(該当なし)			 150	 151		
			 150 : 液温は、50℃を限度とし、洗濯機で通常の洗濯処理ができる 151 : 液温は、50℃を限度とし、洗濯機で弱い洗濯処理ができる			
103	104	103 : 液温は40℃を限度とし、洗濯機による洗濯ができる 104 : 液温は40℃を限度とし、洗濯機の弱水流又は弱い手洗いがよい	140	141	142	140 : 液温は、40℃を限度、洗濯機で通常の洗濯処理ができる 141 : 液温は、40℃を限度、洗濯機で弱い洗濯処理ができる 142 : 液温は、40℃を限度、洗濯機で非常に弱い洗濯処理ができる
			 130	 131	 132	
105	105 : 液温は30℃を限度とし、洗濯機の弱水流又は弱い手洗いがよい		 110	110 : 液温は、40℃を限度とし、手洗いによる洗濯処理ができる		
			100			
106	106 : 液温は30℃を限度とし、弱い手洗いがよい洗濯機は使用できない		 100 : 洗濯処理はできない			
107	107 : 家庭で水洗いはできない		2. 漂白処理の記号			
			220	210	220 : 塩素系及び酸素系漂白剤による漂白処理ができる 210 : 酸素系漂白剤による漂白処理ができるが、塩素系漂白剤による漂白処理はできない	
2. 塩素漂白の可否の記号		 200	 200 : 漂白処理はできない			
201	201 : 塩素系漂白剤による漂白ができる		3. 絞り方の記号			
202	202 : 塩素系漂白剤による漂白はできない		(該当なし)			
						
501	502	501 : 手絞りの場合は弱く、遠心脱水の場合は短時間で絞るのがよい 502 : 絞ってはいけない				
						

現 行 (JIS L 0217 : 1995)				新 規 格 (JIS L 0001 : 2014)									
4. 干し方の記号				4. 乾燥処理の記号									
(タンブル乾燥)				(タンブル乾燥処理) 家庭でのタンブル乾燥のみの記号									
(該当なし)				320	310	300	320 : 洗濯後のタンブル乾燥ができる 高温乾燥 : 排気温度の上限は最高 80℃ 310 : 洗濯後のタンブル乾燥ができる 低温乾燥 : 排気温度の上限は最高 60℃ 300 : 洗濯後のタンブル乾燥はできない						
(干し方)				(自然乾燥処理)									
601	602	601 : つり干しがよい 602 : 日陰のつり干しがよい		440	445	430	435						
603	604	603 : 平干しがよい 604 : 日陰の平干しがよい		420	425	410	415						
5. アイロンの掛け方の記号				5. アイロン仕上げ処理の記号									
301	302	303	301 : 210℃を限度とし、高い温度(180℃～210℃まで)で掛けるのがよい 302 : 160℃を限度とし、中程度の温度(140℃～160℃まで)で掛けるのがよい 303 : 120℃を限度とし、低い温度(80℃～120℃まで)で掛けるのがよい	530	520	510	アイロン仕上げ処理ができる 530 : 底面温度 200℃を限度 520 : 底面温度 150℃を限度 510 : 底面温度 110℃を限度として スチームなしでアイロン仕上げ						
304	304 : アイロン掛けはできない			500	500 : アイロン仕上げ処理はできない								
6. ドライクリーニングの記号				6. 商業クリーニング処理の記号									
(ドライクリーニング)				(ドライクリーニング処理の記号)									
401	401 : ドライクリーニングができる。溶剤は、パークロロエチレンまたは石油系のものを使用する			620	621	パークロロエチレン及び記号⑥の欄に規定の溶剤でのドライクリーニング処理(タンブル乾燥含む)ができる 620 : 通常の処理 621 : 弱い処理							
402	402 : ドライクリーニングができる。溶剤は、石油系のものを使用する			610	611	石油系溶剤(蒸留温度 150℃～210℃、引火点 38℃～)でのドライクリーニング処理ができる 610 : 通常の処理 611 : 弱い処理							
403	403 : ドライクリーニングはできない			600	600 : ドライクリーニング処理はできない								
(ウエットクリーニング)				(ウエットクリーニング処理の記号)									
(該当なし)				710	711	712	ウエットクリーニング処理ができる 710 : 通常の処理 711 : 弱い処理 712 : 非常に弱い処理						
				700	700 : ウエットクリーニング処理はできない								